

交通ルールを守りましょう!

いよいよ4月から新年度が始まります。例年、新学期が始まる春は、こどもの交通事故が多発します。横断歩道を渡るときには、手前で必ず止まり、手を上げ、左右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。

サイン+サンクス運動

～ サイン ～

歩行者は横断歩道を渡る前に左右の安全を確認し、**手を上げて**運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう。



～ サンクス ～

停止してくれた運転者には会釈などで「**ありがとう**」の**気持ち**を伝えましょう。



＼てんかけラーメン・グリーンソフトでおなじみ！

グリーンコーナー店舗でサイン+サンクス定食販売中！

定食(ていしょく)で
停止良く(ていしょく)

○ 販売期間

令和6年3月1日(金)～8月31日(土)

○ 販売店舗

株式会社玉林園 グリーンコーナー本店・築地橋店・イズミヤ和歌山店

○ 販売商品

サイン+サンクス定食 (てんかけラーメン・唐揚げ・ライス・グリーンソフト)

サイン+サンクス定食ミニ (ミニてんかけラーメン・唐揚げ・ライス・グリーンソフト)

手を**あげる**にちなんで唐**あげ**も!

犯罪が起こりやすい危険な場所を確認しましょう!

4月から、入学を機に、新しい通学路で登下校する子どもたちが増えることが予想されます。通学路に犯罪が起こりやすい危険な場所はありませんか? 子どもたち、おうちの方、地域の方など地域全体で防犯意識を高めることが大切です。

❖ 誰もが「**入りやすい場所**」

犯人が簡単に怪しまれずに標的に近づき、犯行後すぐに逃げやすい



❖ 誰からも「**見えにくい場所**」

犯行が目撃されにくく、警察に通報されにくい

犯罪が起こりやすい危険な場所

(例) 空き家、シャッターが開いたガレージ、塀に囲まれた道路
雑草が伸び放題になっている空き地、落書きが多い建物 など

※誠に勝手ながら新年度から当ニュースは、年4回発行とさせていただきます。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

バイクの重大交通事故多発！！

県内では、2023年のバイクの事故による死者は、2022年の2倍の10人に上りました。このうち、40歳以上の中高年が7人を占めています。交通事故にあわないよう、安全運転を徹底しましょう。



交通事故にあわないためのポイント

☑️スピードは控えめに！

速度の出し過ぎは重大事故のもと！

☑️安全確認を徹底する！

見通しの悪い交差点などでは確実な安全確認！

☑️危険予測運転を励行する！

子供や自転車の飛び出し、車の急な車線変更、対向車の右折などを予測し、危険を回避！



バイクに乗る前に再確認 check!

頭部を守るヘルメットのあごひもの確実な結着と、胸部・腹部を守るプロテクターの着用をお願いします。

「投資」名目の詐欺が多発！

県内では、「投資」名目で高額なお金を騙し取られる詐欺が急増しています。「絶対に儲かる、簡単に稼げる」などの言葉に十分注意してください。

詐欺の手口

- 有名人の写真を掲載したSNS広告から偽の投資サイトへ誘導される
- SNSで知り合った人から投資を勧められる



それ、詐欺です！

利益が出たと見せかけて、どんどんと投資意欲をかき立て、さらに現金を振り込むよう要求してきます！

万が一このような誘いがあれば、和歌山県警察特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル「0120-508-878（これはわなや）」にご相談ください。

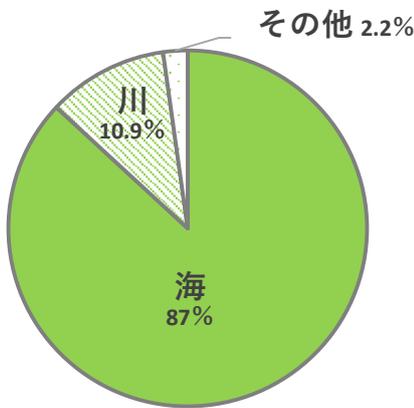
水の事故に気を付けましょう!

7月に入り暑さも本格的になってきました。夏は海や川などアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。水の事故にあわないよう注意すべきことを確認しておきましょう!

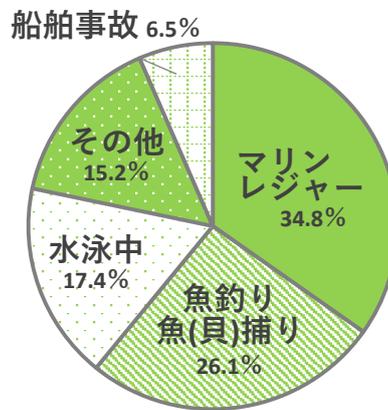
和歌山県の水の事故発生状況（令和4年中）

令和4年中に和歌山県で発生した水の事故は46件で、そのうち21人の方が亡くなっています。

場所別発生状況



行為別発生状況



サーフィン・水上バイクなどのマリナーや、魚釣り、水泳中の事故が多くなっています。

※（公財）和歌山県水上安全協会統計

水の事故を防ぐポイント

- 遊泳するときは、管理された海水浴場や川を利用
- 体調不良の時やお酒を飲んだ時は水に入らない
- 子供から目を離さない
- 事前に天気予報を確認
- ライフジャケットを着用する



海や川でのバーベキューなどでも水難の危険があります！特に子供は事故が多いため、絶対に一人で遊ばせないようにしましょう。

架空料金請求詐欺に注意!

和歌山県内では、架空料金請求詐欺が多数発生しています。「未納料金の支払い」などの不審なメールが来ても、メールに記載されている電話番号には電話をしないでください。

詐欺の手口



犯人



① ○○よりお知らせ。
利用料金が未納です。

② 利用料金未納のメッセージが届いたのですが...

③ 未納料金があるのでお支払いください。
お支払いいただければ、裁判になります。



和歌山県警察特殊詐欺被害防止電話（ちょっと確認電話）【0120-508-878=これは わなや】

発行/和歌山県 環境生活部 県民局 県民生活課

飲酒運転の根絶

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、夏場は飲酒の機会が増える時期です。「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう！

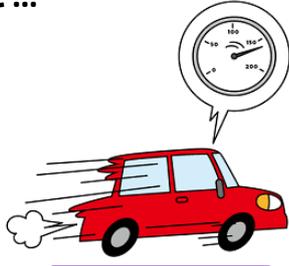
飲酒運転は大変危険です！

飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。

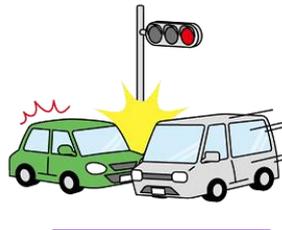
飲酒運転をすると...



無謀な運転

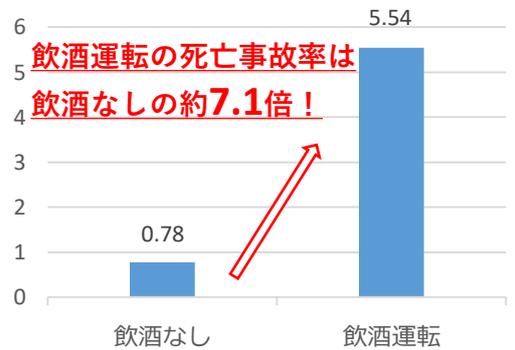


速度超過



信号無視

■ 死亡事故率比較(令和4年)



【警察庁ホームページより引用】

*** 飲酒運転は重大な犯罪です ***

飲酒運転を行った者はもちろん、飲酒運転者への「車両の提供者」、「酒類の提供者」及び「車両の同乗者」に対しても厳しい罰則が定められています。



▲罰則の詳細

飲酒運転をなくすために...

- お酒を飲んだら運転しない
- 運転する人にはお酒を飲ませない
- お酒を飲んだ人には運転させない

歌手の天童よしみさんが、和歌山県警察から『飲酒運転根絶大使』として委嘱されています！



7月は『再犯防止啓発月間』です！

罪を犯した人が立ち直ろうとするためには、地域社会の支えが必要です。普段の生活では触れる機会の少ない「再犯防止」について、この機会に考えてみませんか？

『再犯防止啓発月間』中のイベント情報



パネル展

- 県庁本館2階渡り廊下
7月3日(月)～7月14日(金)
- 岩出市立岩出図書館
7月18日(火)～7月26日(水)

矯正展

- 県庁本館2階県民ロビー
7月14日(金)11:00～13:00
- 〈矯正展の内容〉
刑務所の取組紹介
刑務所作業製品の展示販売

わがまち和歌山 安全NEWS

VOL.325
2023.5月号

自転車事故に注意!

児童・生徒の自転車乗用中の死者・重傷者数は6月にかけて増加傾向にあります。※4月から通学で自転車を使い始め、慣れた時期に運転がおろそかになっていませんか？交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう！

自転車安全利用五則

①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は軽車両です。
車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則で、道路の左側に寄って通行しましょう。歩道を通行できる場合は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しましょう。



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③夜間はライトを点灯

夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



④飲酒運転は禁止

【罰則】
5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金



⑤ヘルメットを着用

乗車用ヘルメットを着用することは**努力義務**です。
(令和5年4月1日施行)



※【警察庁 児童・生徒の自転車乗用中の死者・重傷者数の推移（平成30年～令和4年合計）参照】

犯罪が起こりやすい場所を確認しましょう！

5月に入り、新1年生も通学に慣れてくる時期です。しかし、よく知っている道だから大丈夫といった油断は禁物です。犯罪が発生しやすい場所に気を付けましょう！

犯罪が発生しやすい場所

誰もが「**入りやすい場所**」

犯人が簡単に怪しまれずに標的に近づき、犯行後すぐに逃げやすい



誰からも「**見えにくい場所**」

犯行が目撃されにくく、警察に通報されにくい

(例) 空き家、シャッターが開いたガレージ、塀に囲まれた道路
雑草が伸び放題になっている空き地、落書きが多い建物 など

子どもたち、おうちの方、地域の方など地域全体で防犯意識を高めることが大切です！





「春の全国交通安全運動」

5月11日（木）～20日（土）は、「春の全国交通安全運動」実施期間です。
交通ルールの遵守に努めましょう！

重点1

子どもを始めとする歩行者の安全確保

横断歩道では信号を守り、右左をよく見て、車が来ていないことを確認してから渡りましょう。

○サイン+サンクス運動

歩行者は横断歩道を渡る前に左右の安全を確認し、**手を上げて**運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう。



停止してくれた運転者には会釈などで「**ありがとう**」の気持ちを伝えましょう。



重点2

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

○横断歩道は歩行者優先

横断歩道は歩行者が優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

○飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という強い気持ちを持ちましょう。

■ 死亡事故率比較(令和3年)



**飲酒運転の死亡事故率は
飲酒なしの約 9 倍！**

【警察庁ホームページより引用】

重点3

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○自転車のヘルメット着用努力義務化

令和5年4月1日から、年齢に関わらず、自転車に乗る全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

あなたの命を守ります！



○自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

パソコン使用中の詐欺に注意

和歌山県内では、パソコンのサポートを偽る詐欺が多発しています。パソコンで「ウイルスに感染!」「サポートはこちらまで」などと表示されても、慌てずにまずは県警察の24時間対応フリーダイヤル「ちょっと確認電話」で確認してください。

詐欺の手口

ウイルスに感染!

サポートセンター
電話：〇〇-△△△△

記載された電話番号に電話をすると...

修理代として、コンビニで電子マネーを購入してください。



❗ それ、詐欺です!